

会 報 《第422号》



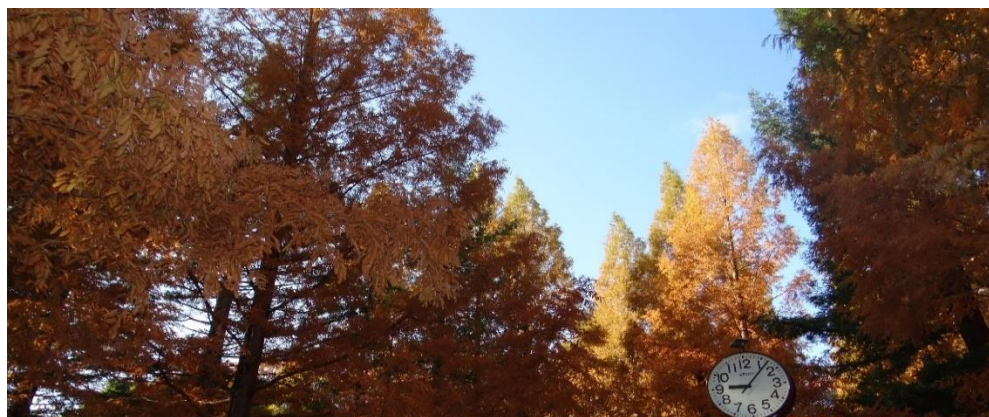
次代を築くヒューマン・ネットワーク
一般社団法人兵庫県建築会

令和 2 年 12 月 1 日

+

《目 次》

- | | | | |
|-----|------------|--|----------------|
| I | 第 488 回月例会 | 「コロナ禍における感染対策と災害食の役割」
甲南女子大学 名誉教授 奥田 和子 氏 |2頁～5頁 |
| II | 会員寄稿 | 「衣食足りて礼節を知る？」
(株)池内工務店 代表取締役 池内 修 氏 (当会幹事) |6頁～9頁 |
| III | 特別寄稿 | 「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会による
若年者の建設業への入職促進」
兵庫県県土整備部県土企画局総務課建設業室 |9頁～11頁 |
| IV | お知らせ | 黄綬褒章の受賞、行事予定 等 |11頁 |
| V | 知事からのメッセージ | 「感染拡大期」にあたって厳重な警戒を！ |12 頁～13 頁 |
| VI | 広報コーナー | ひょうごスタイル、住宅再建共済制度、住宅瑕疵担保責任保険 | 14 頁～16 頁 |



(紅葉するメタセコイア)

第488回月例会

演 題 「コロナ禍における感染対策と災害食の役割」

甲南女子大学名誉教授 奥田 和子 氏

(令和2年11月19日 神戸三宮東急 REI ホテル)

《山本会長あいさつ》



本日はご多忙中にも関わりませず、11月の月例会にご参加いただき、ありがとうございます。

昨日は兵庫県でも新型コロナウイルスの感染者が100人を超えてしまいましたが、本日の講師である奥田先生に非常にタイムリーな話題でご講演をいただくことになり、非常に楽しみにしております。

今年はコロナに始まり、コロナに終わるということになりそうですが、このコロナ禍は来年もまだまだ続きそうです。

私たちは25年前に阪神・淡路大震災を経験しましたが、当時は電気もガスも4月頃まで止まり、衛生面でも非常に困窮したことを思い出します。

コロナ禍の中、私たちは「With コロナ」で乗り切りたいと考えており、本日のご講演を参考にさせていただきたいと思っております。

《奥田 和子氏 講演》



本日はスペイン風邪の予防、食べ物を提供する人たちのPCR検査の必要性、コロナ禍での災害食の役割についてお話をさせていただきます。

スペイン風邪は約100年前に流行った感染力の強い疫病でした。当時の文献では熱湯消毒が大変大事であると言及されていました。なぜかわかりませんが、現在ではそのことについて何も言われませんし、食器の洗い方や殺菌の徹底についてもなにも言われていません。

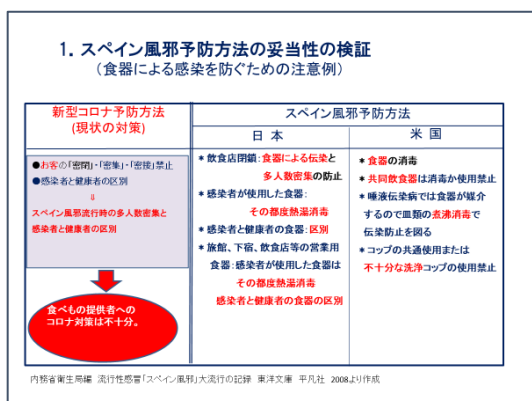
当時の日本では、食器による伝染の可能性と多人数による密集防止が言われていました。しかし、現在では食器の煮沸消毒の徹底など一切言及されていません。今は「離れろ、離れろ」とか「酒を飲むな、さわぐな」ばかりです。

1. スペイン風邪では食器の消毒を重要視していた



飲食店では健康な者とそうでない者が混在して食器などを使うわけですから、食器から感染する可能性は十分にあるわけです。とにかく飲食店では客だけでなく、料理人、配膳係と多くの提供する人たちがいます。多分陽性と陰性の両者が混在しており、飲食店に対して不安に思っているのではないかと。

先日大阪の福島区で災害食啓発のボランティアをしましたが、強制的に帽子を被らせ、手袋をはめさせました。帽子を被るということは頭の毛に付着したウイルスがかかることを防ぐためです。さらに地上に落ちたウイルスは靴底に付着してしまいます。だから帽子の中に髪を全部入れさせます。マスクだけでは駄目なのです。



厚生労働省の Q&A には新型コロナウイルスは 70℃以上の熱湯処理で防げると書いています。しかし、食器などに食器のウイルスが付着しているのに、ラーメン屋などで食器の熱処理をきちんとしているのを見たことがありません。ラーメンウイルスを食べていることになります。

飲食店もきちんとやれば店を閉めることにはならないのです。普段からそのような体制になっていません。食洗機を持っていない店が多いのです。食器を熱湯で洗うという大切なことをマスコミは一切言いません。

WHO（世界保健機構）では、動物の生食は止めるようにと警告しています。70℃以上で加熱しないものは食べないようにしなければならないのです。曖昧なやり方だから感染が拡大していると思っています。

厚生労働省は食中毒の注意事項を守れば問題は起きないと言っており、すべての飲食店に食洗機を置くべきなのです。

コロナ禍で困ることは PCR 検査が進んでいないことです。私の提案ではなまものは危ないから弁当に入れないという常識さえない人が多いので、食べ物を作る人は必ず PCR 検査をしなければならないということです。



きちんとした飲食店では、和食、中国料理も西洋料理の料理人たちも全部帽子を被っています。帽子を被らない料理人は駄目なんです。

食品加工業者も接客業者も皆な定期的に PCR 検査をしなければならないと思います。

北海道では給食センターの料理人に陽性反応が出て、給食が停止してしまったという事例がありました。定期的な検査をしていなかったからです。

ヨーロッパでも、食肉工場でクラスターが起きました。その職場は流れ作業なのでソーシャルディスタンスが取れなかったり、東欧からの出稼ぎ労働者が多かったので、送迎バスでの移動などのため密な状態になっていました。

アメリカ、フランスなどでも同様に職場でクラスターが発生しています。

PCR 検査など適切な対応ができていなかったからです。

2. 食べ物づくり提供者への「PCR検査」の推奨 ○印

調理担当者・サービス担当者	PCR検査 の必要度	濃厚接触者 の場合	コロナウイルス 感染症状有
①家庭内食(主婦・主夫)	△	○	○
②中食(そうざい持ち帰り・駅弁等)	○	○	○
③外食(飲食店・喫茶店・飲み屋等)	○	○	○
④学校給食、企業食堂、学生寮等	○	○	○
⑤食品・飲料製造・加工業者	○	○	○
⑥接客・サービス担当者	○	○	○

皿にどれだけウイルスが付着しているかを調べた実験結果がないためか、マスコミでは一切言及されていません。

私たちが持っている経験則というものをまったく無視されているのです。

100 年前からの熱湯消毒の有効性という経験が無視されていますが、経験というものが重んじられなければならないと思います。

私は白内障の手術のため 7 月と 9 月に入院していましたが、私の病室の一階下で陽性者が出ましたが、濃厚接触者の PCR 検査結果は陰性でしたという張り紙が張られていました。これは前後が逆で病院は予め PCR 検査をしておくべきだったのです。

食べるということはウイルスも一緒に食べる可能性があるということを実感し、ウイルスが混入しないようにしなければなりません。

家庭ごみは密閉して捨てるとか、家庭でも飲食店でも消毒を徹底することが重要なのです。マスクはもっとこのようなことを宣伝すべきなのです。



今複合災害が起きています。大洪水災害があった熊本県球磨川流域では大変なことになっています。県外からボランティアが入れないのです。私たちも入れませんでした。ボランティアが来ないから現場は人手不足で困っているのです。他県からの企業の災害支援も断っている状況でした。

熊本県でのアンケートではコロナ禍の中で県外からの来訪者はボランティアでも来ないで欲しいというのが被災者の8割の意見です。そのために片付けが進まないのはおかしいことです。ボランティアにあらかじめPCR検査をして陰性なら受け入れるという方法はとれないのでしょうか。

日本災害食学会では多くの食品を災害食として認定しています。ここに一部のサンプルを持ってきましたので、皆さん使い捨て手袋を各自はめてご覧ください。



(災害食を直に手に取る参加者)

これらはネットで買えるものも多いのですが、コロナ禍のなかでこのような食品の売り上げがどのようになっているかを調べてみました。

相対的に災害食の売れ行きはとても良かったです。このことは災害食が安心な食品だからだと思います。災害食と飲食店で出されているものを比べてみると、衛生面で雲泥の差があります。

災害食は家で作るのが面倒なものがよく売れています。そして、6年から7年ももつものですが、品質には非常に気を付けて作られているのです。アルファ米、おかゆなども2, 3倍売り上げを伸ばしていました。魚の煮つけは10倍以上売れています。

ほかにもカゴメの野菜ジュースは2倍ほど、スープも4倍売れていて、里芋のそぼろ煮は19倍も売れています。

コロナ禍のなかで飲食店では不安なので、巣ごもりして家で食べるそれは安全なものが良いという傾向が顕著です。



(色々な災害食)

しかし、最近のにわか仕立てで作っているテイクアウトは衛生的に危ないと思います。

これまで災害食はあまり必要ないとの認識でしたが、コロナ禍で見直され、安全なものであるとの評価を得ました。また、近時の健康志向というものも反映させています。

きちんとコロナ対策をしていて、体調を改善するような食事を提供する店は繁盛して欲しい。だから全部の店を開店時間を短くするのではなく、そのようなきちんとした店は平常どおりに営業したら良いと思っています。悪平等だと思います。

災害時の孤立集落のようなところは備蓄をしておかないと生きていけないのです。保存食、非常食と呼び名は色々ですが、梅干しや漬物のように私たちは古くから食品を長く食べられるように工夫してきました。そのような知恵を大事にしなければならぬと思います。

おわりに

◆今回のコロナ騒動で、災害食の重要性がますます増大し、公共機関、企業での備蓄だけでなく、一般家庭にもマーケットが拡大し、一定の定着が見られました。

◆ネット通販の拡大と共に今後ますます需要が拡大し、日常でも使える災害食は賞味期限の長い日常食に変貌していくことを期待しています。

◆残された問題は商品を購入した購入者ははたして日常生活でそれを食べたのか、あるいは備蓄したままなのか不明です。これをさらに検討する必要があります。

《質疑応答》

(宮崎理事)



○マスクの使いまわしはどのようにしたよいか。

○焼き肉を食べる予定ですが、どのように食すれば良いか教えてください。

(奥田先生)

○マスクは洗面器に水を張り、洗剤を入れて押し洗いをします。そして流水で流し、乾いたらアルコールを吹きかけておけば良く、後は何かに吊り下げておけばよいと思います。ただ、使い捨てマスクの使いまわしは止めてください。

○焼き肉はあまり食べないほうが良いと思います。免疫力が弱っているときは野菜を食べてください。私は野菜しか食べませんがあまり病気などになりません。

今また鳥インフルエンザが流行り始めています。動物の肉は加熱を十分にすることが必要です。

(川端 副会長)

○今日お話になった災害食などはどこで購入できますか。



(奥田先生)

○東急ハンズなどでも良いし、缶詰などはスーパーや生協でも買えると思います。

また、アルファ化米などはホームセンターなどでも売っています。

《川端副会長 お礼のことば》

コロナ禍のなか、ご講演ありがとうございました。

Go to eat とか消費者側からの話はよく聞くのですが、提供者側からの視点でのお話は興味深いものがありました。

また、家庭内での対応なども教授いただきありがとうございました。今日のご講演の内容を業務ばかりでなく、生活の中にも活かしていきたいと思いました。

本日はどうもありがとうございました。



会 員 寄 稿
『衣食足りて礼節を知る?』
(株) 池内工務店
代表取締役 池内 修 (当会幹事)

迷惑なコロナ禍

ドライブや旅行など遠くへ出掛けることが好きな私ですが、新型コロナウイルスの感染拡大で、万が一のことを考えると歳が歳だけに、どこへも出掛けることが出来ないので寂しい思いをしています。銀行の担当者の中には、単身赴任にも関わらず「仕事とは言え、5月の連休やお盆休みにも帰省することも、家族に会うことも出来ず、大変な思いをしています」と嘆いている人がいました。それに比べたら、遠出ができないくらいで嘆いているのは贅沢かもしれません。

自衛隊は軍隊?!

遠くへ出掛けると言えば昨年、明石商会所が行った石川県への視察旅行に参加した時のことです。視察先の1つに、航空自衛隊小松基地がありました。

行かれた方も多いと思いますが、基地に到着すると、バスから下りる前に、広報班の隊員が乗ってきて、事前説明が行われました。「基地の中ではカメラ撮影ができる場所と角度も決められているので、勝手に撮影しないようにして下さい」続いて「戦闘機や隊員を遠巻きで撮るのは良いですが、隊員が特定できるような撮り方は止めて下さい」更に「携帯での撮影は、画像と伴に時間や場所が特定できるデータと一緒に記録されてしまいます。それをSNSで投稿されてしまうと戦闘機が何時何分に基地のどこで、隊員の誰が整備に当たっていたのかを知られてしまうので止めて下さい」と言われ、改めて自衛隊は「やっぱり軍隊なんや」と思い知らされました。

ちょっとした事が軍事機密に当たる事も知り一歩基地に足を踏み入れると緊張感が漂っていました。

基地内ではF15戦闘機が10数機、滑走路の端に集められて整備しているところでした。

案内係が、コックピットの横に、ローマ字で名前が書いてあるのを示し「あれはパイロットではなく、整備責任者の名前が記されています」理由は「パイロットは勤務の巡りで、どの機に乗るのかわかりません。だから、パイロットの命を守る

機体を整備する隊員は、重大な責任を担っているわけで、誇りを持って作業に当たっている想いを表したものです」と説明されると「なるほど、それでコックピットに乗り込むときに、パイロットから見えるような所を書いてあるんか」と、納得。「建築工事でも、誰がどの場所を作ったか分かるようにしたら、誇りと責任を持って仕事に当たれるかも知らん」と、思いました。

その間にも訓練かスクランブルかわかりませんが、戦闘機が何機も飛び立っていました。



航空自衛隊小松基地
(整備中のF15戦闘機)

パイロットは飛び立つときに「無事に帰る」を合い言葉にしているそうです。

国民の生命と財産を守る自衛隊機を墜落させて、一般人に被害を与える事は絶対に避けなければならない事です。次に一生懸命機体を整備した隊員の想いを裏切ることになる。その次に貴重な税金で購入している機体を損失させてはならないという理由からだそうです。自分の命はその次です。

<https://news.livedoor.com/article/detail/15525686/>

昨年4月、青森県の三沢基地の沖合で、最新鋭のF35が海上に墜落して捜索しているニュースが流れていました。

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO43603810R10C19A4000000/>

もし墜落しそうになると市街地を避けるように機体を誘導して、あくまで姿勢の回復を図ることをパイロットは恒に考えているそうです。

それでも、ぎりぎりまで操作を続け、墜落が避けられないとなれば脱出するそうです。過去には、市民や整備した隊員に迷惑が掛かる事を避けるために、墜落間際まで回復操作を続けて、脱出したが間に合わず殉職した事故も何度かあったそうで

す。外国のパイロットは最低限の事はやって、すぐに脱出してしまうそうです。

「自分の命を顧みず、他人の事を思いやる姿勢の持主で無ければ、自衛官は務まらない職業やな」と思いました。

自衛隊も人手不足で「誰か身近な人で自衛隊に入りたいと言う人がいたら紹介して下さい」と言われていました。「こうなったら徴兵制度やな」と誰かが言っていたのを聞いた案内係が「徴兵制度になったら事故が増えるので駄目です」と言うのを聞いた私は「え!」と思いました。「士気が下がって、いろんなところに綻びが出るからです。現に徴兵制度がある国では、事故が多く発生しています」と言われたので「なるほど、そうか!」と腑に落ちました。

そういうと、大きな格納庫で F15 を分解して整備している部隊の作業風景を見せて貰ったきに、一機当たり 10 数人でエンジンや操縦装置、武器などの班を編制してマニュアルらしき物を手にした責任者の指揮の下、各班がキビキビとした姿勢で当たっていました。

「徴兵で、無理やり入隊させられた者が整備した戦闘機に乗るパイロットの気持ちを考えたら、不安で任務に専念する事ができんわな」と、納得。陸海空の自衛隊は、近代的な装備で、それ相応のプロ意識を持っている者でなければ務まりません。「その中に無理やり入隊させられた素人が紛れ込むと、事故が起きて足を引っ張るだけやな」・・・建築現場に例えたら想像が出来ました。

最近の世界情勢は、米中の貿易摩擦や南沙諸島での両軍の演習、相手国の領事館を閉鎖させるなど、きな臭い展開になってきました。日本周辺でも尖閣諸島へ毎日繰り返されている中国公船の領海侵入、北朝鮮問題や日韓対立に至るまで不安材料が山積しています。小松基地で戦闘機を整備していた自衛官やパイロットたちは、今頃どのような思いで世界情勢を見て、任務に当たっているのか聞いてみたい気がします。

※ちなみに、自衛隊の迷彩服の柄は、陸・海・空でそれぞれ違うそうです。説明を聞くまで一種類しか無いと思っていました。

自分の体を守れない者は人を守れない

むかし、私が現場管理をしていた頃、工事が完成し、消防検査を受けていた時のことです。

私が 1 m 位の段差を地面に飛び降りた後で振り返ると、査察官が腰をかがめ、手を床に着いて、体を支えながら地面に足が着くまで慎重に降りていました。

私の目を不審に感じたのか「少しの高さでも、腰や足を痛めることが有るので、飛び降りることは絶対しません。『自分の体を守れない者は人を守れないから』と、消防学校で最初に教え込まれる基本です」と、言われました。その時は私も若かったので聞き流していましたが、60 も半ばを過ぎて、階段を降りただけで膝を痛めたり、ジャンプしただけで腰を痛める体になってから、あのときの査察官の話が身にしみて分かるようになりました。

警察官や消防士、自衛官と同じ使命?!

阪神淡路大震災以降、日本列島は地震の活動期に入ったと言われています。また、温暖化の影響で数十年、或いは数百年に一度の豪雨災害が毎年のように起こっています。国土交通省では、ハザードマップをこれまでは「50~150 年に 1 回程度」の大雨を想定していたものを「1000 年に 1 回」に改める程になりました。

<https://s.nikkei.com/3kskGz6>

建物や河川、道路や橋など、インフラの基準もこれから改訂されてくるものと思います。この先益々、建設産業に寄せる期待と社会的責任が大きくなってくるはずです。

建築に限って言えば「衣・食・住」の語源になっている「衣食足りて礼節を知る」にはなぜか「住」が入っていません。

それは、極寒の冬・酷暑の夏など過酷な気候、地震や台風などの災害、外敵から身を守る鎧代わりになる「住」が基本に有った上での「衣食」があるからだと思います。

そのことから、人の生命と財産を守ることが「住」に当たる建築に携わる者の使命だと思います。その意味で警察官や消防士、自衛官と同じ使命を負っていると言っても言い過ぎでは無いと思います。

一昨年に滋賀県で迫撃砲が演習場外に着弾して車を破損させた事故や三沢基地沖の F35 の墜落事

故、自衛隊が事故を起こすと大きく報道される、重大事故が多く発生しているイメージが付いています。しかし、毎日のように、どこかの現場で転落や墜落災害を起こしている建設業界、職務中に事故で亡くなる人の数は、自ら身を挺して市民を守る警察官や消防士、自衛官に比べ圧倒的に多いのは間違いありません。なにも身を賭すまで求めているにも関わらずです。しかも、工事が原因で一般市民を巻き込み、死亡や負傷させる第三者災害も桁違いに多く起こしています。

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO60856780W0A620C2AC8Z00/>

<https://www.sankei.com/affairs/news/170502/afr1705020023-n1.html>

この違いは何か？
はっきり言って「志」だと思います。

長く続けていると・・・

池内工務店は日本赤十字社と共に、平成6年から献血活動を行って、今年で26年になります。毎年2月と10月の二回、明石駅前で行っています。先に述べたように建設産業は労働災害が多いので「献血で少しでも早く社会復帰に貢献できたら」という思い発端です。



平成6年当時の光景
(明石駅前ロータリーにて)

献血を始めた翌年の平成7年1月17日に起きた阪神淡路大震災で、倒壊や火災に見まわれた建物の悲惨な状況を目の当たりにした事に加え、貴重な人命が奪われ、負傷された方々のことを思ったときから、献血活動に対する目的がもう一つ加わりました。ちなみに、当社の進行中の現場が西



令和2年2月の光景
(あかし市民広場にて)

宮や灘、新長田に有りましたが、幸いにも最小限の被害で済みました。

献血は毎回、1人でも多くという思いもあって、当社の社員は言うまでも無く、事前に協力業者や取引銀行、各団体にも協力を呼びかけています。もちろん通りがかりの人にお声かけして、大勢の方に協力いただいています。中でも学校帰りの高校生が多いのに驚かされます。日本赤十字社にも毎回喜んで頂いています。

何事も長くやり続けていると、思いもよらない良いことがあります。それは日本赤十字社や兵庫県知事、厚生労働大臣から感謝状や盾を頂いたり、全国建設業協会から表彰して頂くことが出来たからです「地道にやっていると良いことがあるなあ」と社員一同喜んでいます。



(日本赤十字社金色有功章)



(兵庫県知事感謝状)



(全国建設業協会表彰状)



(全国建設業協会表彰「神戸新聞掲載」)

今年は、コロナ禍で密を避けなければならない社会情勢になりました。社内で「献血が出来ない状況では無いな！」という話になり、日本赤十字社の担当者に問い合わせることにしました。すると「コロナに関係なく輸血用血液は常に不足しています。コロナ騒ぎで血液が集まらない状況のこんな時こそ是非お願いします。」と言われて、思いを強くして2月に行うことが出来ました。



(厚生労働大臣感謝状)

次回は令和3年2月に行う予定をしていますが、感染が再拡大している状況で、行えるのか心配しています。もし出来ることになれば、お知らせするのでご協力をお願いいたします。

特 別 寄 稿

『兵庫県建設業育成魅力アップ協議会による 若年者の建設業への入職促進』

兵庫県県土整備部県土企画局総務課建設業室

建設業界では、高齢化・人手不足が深刻であり、労働力の確保や円滑な技能継承などが課題となっています。

兵庫県では、建設業界で働く人材を確保するために「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を設置し、建設業のイメージアップや建設業への若年者の入職促進などに取り組んでいます。

本稿では、官民連携による協議会での取り組みをご紹介します。

1 兵庫県の建設業界を取り巻く状況

(1) 建設投資

兵庫県内の建設投資は、平成7年度の約4.8兆円をピークに減少傾向が続き、平成23年度は平成7年度と比較して約27% (1.3兆円) まで減少しました。平成24年度から上昇に転じ増加傾向が続いており、今後も国土強靱化のための緊急対策による増加が予想されます。

(2) 建設業許可業者数

兵庫県の令和2年3月末現在の建設業許可業者数は19,275者で、前年同月比214者 (+1.1%) の増加となっています。2年連続で19,000者を上回ることでありましたが、許可業者数が最も多かった平成12年3月末時点 (25,536者) と比較すると、▲6,261者 (▲24.5%) の減少となっています。

2 建設業就業者の状況

(1) 建設業従業者数及び年齢構成

県内の建設業従業者数は、国勢調査によれば平成7年の258千人をピークに減少し、平成27年では156千人 (平成7年比で▲約40%) となっています。また、全産業の従業者に占める割合も減少しています。

年齢構成は、就業構造基本調査 (平成29年度) によれば、労働者に占める55歳以上の割合は約33%、34歳以下の割合は約14%となっています。

(2) 建設業への入職者数 (高校新卒)

高校新卒者 (平成31年3月卒) の建設業への就職者数は、厚生労働省の調査によれば357人となっており、近年は増加傾向となっていました。前年比で減少 (▲71人) しています。

また、同調査における求人数は1941人で、

近年、急速に増加（H26.3→H31.3で2.91倍）し、就職者数を大幅に上回る状況となっていることから、充足率（求人数に対する就職者数の割合）は低下を続けています。

3 兵庫県建設業育成魅力アップ協議会

(1) 背景

地域づくりの担い手である建設企業が、将来を担う若年入職者を確保し、若い世代に技術を継承できるよう、建設人材の確保・育成を支援していく必要があるため、関係行政機関や建設業者団体等で構成する協議会を設置し、建設産業の持続的な発展を図るための取り組みを進めることとなりました。

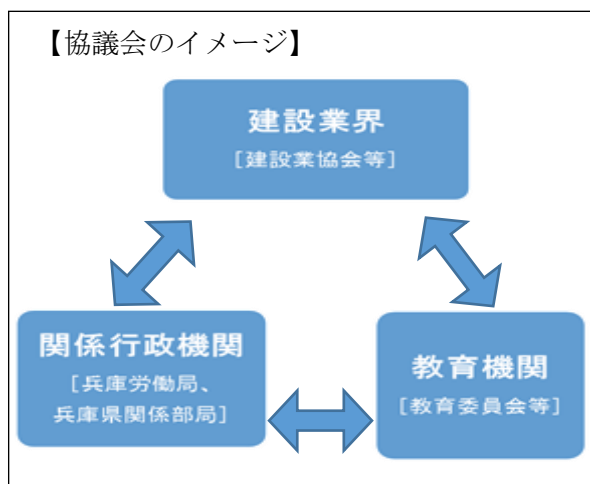
(2) 協議会の概要

① 目的

建設業に対する県民の正しい理解とイメージアップ、若年入職者の確保等を図り、建設業が担う社会基盤の整備の円滑な推進を図る。

② 設置時期

平成 26 年 4 月



3 令和 2 年度事業計画

(1) 建設業の魅力発信の拡充・強化

新聞紙面での PR をはじめとした建設業の魅力発信に取り組むとともに、小中学生向け建設業体験イベントへの参加団体を広く呼びかけるなど魅力発信の拡充・強化を図ります。

また、女性の建設業への入職促進のため、「女子高校生と女性技術者との交流セミナー」の開催などにより、建設業の魅力発信に取り組めます。

(2) 工業高校生等に重点をおいた高校新卒者の入職促進

工業高校からのインターンシップ等を受入れるとともに、資格取得支援講習会や出前説

明会等の開催、工業高校生保護者を対象とした現場見学会など工業高校等との連携を強化し、事業を推進します。

また、定時制高校、農業土木科への出前説明会も引き続き実施するなどし、各高校等との連携強化に努めます。

(3) 建設技能者の確保・育成

建設業界が設置した建設産業団体連合会とも連携しつつ、三田建設技能研修センター等を活用した訓練事業による人材確保・育成のほか、就職内定者や社員等を対象とした研修会等により若年者の定着促進に取り組みます。

4 主な事業紹介

(1) 新聞紙面による情報発信

建設業に携わる「人」に着目し、社会基盤整備と建設業の魅力を発信するため、新聞紙面を活用した特集記事を掲載しています。当該事業は、掲載新聞社の広告賞を受賞するなど高い評価を得ています。

読者アンケートでも、好意的な意見が多く寄せられるなど、建設業のイメージアップに大きな成果をあげています。

(2) 技術者が建設業の魅力を伝える魅力説明会

現役の技術者・技能者が、工業高校、定時制高校等に出向いて建設業の魅力を伝える説明会を平成 27 年度から開催しており、平成 31 年度は延べ 9 校 355 人が参加しました。

参加者アンケートでは、「建設業のイメージがよい」と回答した割合が説明会前後で 34% から 2 倍超の 77% となり、また、多くの好意的な感想が寄せられるなど、建設業のイメージアップに大きな成果をあげています。



(3) 女子高校生と女性技術者との交流セミナー

平成 31 年度の新規事業として、県内工業高等学校の女子高校生と、(一社)土木技術者女性の会及び兵庫県建設業協会会員企業の女性技術者との交流セミナーを開催しました。

この交流セミナーでは、建設業で働く女性特有の工夫や働きがいテーマとした基調講

演、パネルディスカッション、意見交換会を行いました。

意見交換会は、女子高校生と女性技術者がグループに分かれて、話しやすい雰囲気为建设業の現状や働きがいなどについて話し合ったほか、女子高校生から資格取得、職場環境、卒業後の進路について熱心な質問が続き、大変有意義なものとなりました。



- (4) 工業高校生保護者を対象とした現場見学会
保護者は高校生の進路決定に大きな影響力を持っていることから、建設業の現場を見ていただき、建設業の現状ややりがいを知っていただくために、工業高校生の保護者を対象とした現場見学会を開催しました。

見学会では、現場の企業担当者からの説明・案内や、若手社員の体験談などを通じて建設業界の現状を知っていただく良い機会となりました。



5 さいごに

近年多発する自然災害への対応に加え、社会基盤の計画的・効率的な整備や老朽化対策も求められています。

兵庫県建設業育成魅力アップ協議会での取り組みを通じて、地域の守り手であり、地域経済の担い手である建設業の維持・発展に努めてまいりたいと考えています。

IV お知らせ

◎ 黄綬褒章の受賞

当会顧問で元兵庫県建築士会会長の宮宅勇二氏が令和2年度秋の褒章で黄綬褒章を受章されました。おめでとうございます。

◎ 令和2年度兵庫県優秀施工者表彰

この度、令和2年度兵庫県優秀施工者表彰で当会から推薦しておりました丸正建設(株)の高橋さんと(株)柄谷工務店の皿海さんの受賞が決まりました。おめでとうございます。

なお、表彰式は12月11日(木)兵庫県公館で行われます。

◎ 行事案内

1 令和2年度第5回理事会

日時：令和2年12月10日(木)

16:00～17:00

場所：東急REIホテル

2 第489回月例会

日時：令和3年2月3日(水)

13:00～14:00

場所：東急REIホテル

演題：「建築物、内装のデザインが意匠権の保護対象に加えられました！」

講師：有古特許事務所

弁理士 市川 友啓 氏

3 第490回月例会

日時：令和3年3月11日(木)

13:00～14:00

場所：東急REIホテル

演題：「永久に母なる山 摩耶山」
～神戸に遺る空海の足跡～

講師：摩耶山天上寺

副管主 伊藤 浄真 氏

なお、これら行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑みて、中止、延期等が想定されます。変更等のお知らせは郵便、メール等でご案内しますのでご了解ください。

事務局：吉本義幸、石井滝実子
電話：078-996-2851
FAX：078-996-2852
Email：archit-k@axel.ocn.ne.jp

「感染拡大特別期」にあたって厳重な警戒を！

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者は、クラスターの発生などにより今月21日から1週間平均、1日100人を超える状況が続いています。

皆様や大切な方の生命・健康を守るためにも、今ここで、感染拡大を食い止めなければなりません。今が正念場です。

家庭や職場、医療機関、社会福祉施設などで多くの患者が確認され、全国的にも感染が拡大傾向にある中、特に次のことに注意してください。

1 「5つの場面」への注意

- 感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」と、その後のご自身の体調や行動に注意してください。

- 1 飲酒を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 休憩室、喫煙所、更衣室等

2 外出自粛等の要請

- 東京、大阪など、感染拡大地域への不要不急の往来を控えてください。
特に若者は注意してください。
- 年末を控え、できるだけ、不要不急の外出を控えてください。
- 高齢者、基礎疾患のある方は、不要不急の外出を控えてください。
- ガイドライン等に基づく感染防止策がなされていない、県内外の感染リスクの高い施設（特に接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケなど）の利用を控えてください。
- 飲食店を利用する場合は、家族や介助者等を除き「4人以下の単位」ごとになるようご協力をお願いします。

3 ウイルスを家庭に持ち込まない

- 外とのつながりのある人が家庭にウイルスを持ち込まないように、行動や健康管理に注意しましょう。
特に若者は注意してください。
- 毎日検温を実施するなど、ご自身の健康管理に留意し、発熱など症状のある場合には、通勤・通学を含め外出を控えるとともに、電話で医師等と相談してください。
- 感染防止の基本となるマスクの着用、手洗い、身体的距離の確保、3密（密閉・密集・密接）の回避など、「ひょうごスタイル」に取り組んでください。
- 冬期を迎え暖房を使用する場合でも、換気や適度な保湿をお願いします。
- 発熱の症状があれば、かかりつけ医など地域の身近な医療機関や、「発熱等受診・相談センター（保健所）」、「健康相談コールセンター（全県）」に電話相談してください。
- 接触確認アプリ「COCOA」、「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用をお願いします。

4. ウイルスを職場に持ち込まない

- 職場での感染が多くみられます。従業員に対し、職場（特に、食堂、休憩室、更衣室など）や寮のほか、仕事後の飲み会などにおける感染防止の徹底を呼びかけてください。
- 会社、施設等では、検温、マスク着用等の徹底をお願いします。
- 在宅勤務（テレワーク）やTV会議など人との接触を減らす取組をお願いします。

5. ウイルスを医療機関・社会福祉施設に持ち込まない

- クラスター化が増加しています。外からウイルスを持ち込まないよう、職員の行動や健康管理を徹底するとともに、面会者、委託業者等に対しても注意を促してください。
- 院内・施設内で感染が疑われる事案が発生した場合は、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所に連絡・協力してください。

6. 飲食店での注意

- Go To Eat 参加飲食店では、パーティション、アクリル板、テーブル等を利用し、家族や介助者等を除き「4人以下の単位」としてください。
- Go To Eat に参加されない飲食店も、家族や介助者等を除き「4人以下の単位」となるようご協力をお願いします。
- 業種別ガイドライン等に基づく感染防止策を徹底し、「感染防止対策宣言ポスター」を掲示してください。
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、QRコードのテーブルやカウンターなど見やすいところでの掲示をお願いします。

皆様一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。一層のご理解、ご協力をお願いします。

令和2年11月26日

兵庫県知事 井戸 敏三

新型コロナウイルスの感染拡大を予防する 「ひょうごスタイル」

兵庫の新たな生活様式「ひょうごスタイル」を取り入れ
新型コロナウイルス感染拡大予防にご協力をお願いします

I 感染拡大を予防する「日常生活」(ライフスタイル)

1 ウイルスとの共存を意識した生活習慣

- (1)「3密」(密閉・密集・密接)の回避
- (2)身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保(できるだけ2m。最低1m)
- (3)マスクの着用(※)、咳エチケットの徹底
- (4)手洗い・手指消毒(手洗いは30秒程度、石けん・消毒薬の利用)
- (5)体温測定・健康チェック(熱や風邪の症状がある時は自宅で療養)
- (6)発症時やクラスター発生時に備え、いつ誰とどこで会ったかを記録



※熱中症リスクを考慮し、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクをはずす。

2 日常生活の各場面別の行動スタイル

(1)買い物	☐ 通販、電子決済の利用 ☐ 展示品への接触は控える ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース ☐ 計画を立て、1人又は少人数ですいた時間に素早く済ます
(2)公共交通機関	☐ 会話は控えめに ☐ 混んでいる時間帯を避ける ☐ 徒歩や自転車も併用する
(3)食事	☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも利用 ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける ☐ 対面ではなく、横並びで座る ☐ 会話は控えめに ☐ 大皿は避け、料理は個々に
(4)娯楽・スポーツ等	☐ 公園はすいている時間、場所を選ぶ ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用 ☐ ジョギングは少人数で ☐ すれ違うときは距離をとる ☐ 予約制を利用する ☐ 歌や応援は、十分な距離の確保かオンラインで
(5)冠婚葬祭等	☐ 多人数での会食は避ける ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

II 感染拡大を予防する「働き方」(ワークスタイル)

- ☐ 在宅勤務(テレワーク)、ローテーション勤務、時差出勤の推進 ☐ 会議はオンラインで
- ☐ 対面での打合せは換気とマスクを ☐ 発熱など体調不良の従業員の出勤を停止 ☐ 職場での「3密」防止

III 自然災害と感染症との「複合災害」への備え(災害文化)

1 「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」の活用

2 複合災害に対応するための事前準備

- ・ 自然災害と感染症との「複合災害」に備え、避難場所・避難所の確認や避難所での対応等について、事前に準備
- ・ 避難判断にあたっては、「マイ避難カード」や「ひょうご防災ネット」アプリを活用

安心をカタチに

兵庫県住宅再建 共済制度

フェニックス共済



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」

今後、もしも！！

南海トラフ地震が発生したら

- ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

活断層地震が発生したら

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

大型台風が直撃したら
豪雨による災害が発生したら

自然災害で被災した
住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ！**

県内に住宅（戸建て・マンションなど）をお持ちの方に		県内の住宅（借家含む）にお住まいの方に
住宅再建共済 年額 5,000円 で 再建、補修時等に 最大600万円 給付！ ※半壊（損害割合 20%）以上		家財再建共済 単独加入 年額 1,500円 で 住宅とセット加入の場合 年額 1,000円 で 購入・修復時に 最大 50万円 給付！ ※床上浸水・半壊以上
一部損壊特約 年額 500円 で 補修時等に 25万円 給付！ ※損害割合10%以上20%未満		

※ 住宅の被害認定（損害割合）は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400** (平日9:00~17:00)

FAX: 078-362-4082

E-mail jutakukyosaiikin@pref.hyogo.lg.jp

フェニックス共済 検索 ★加入申込書はダウンロードできます★



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局（簡易郵便局除く）にあります。

★クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です！

住宅保証機構株式会社 住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」

- ① 当センターで「兵庫すまいづくりクラブ」に入会・保険申込いただくと、住宅保証機構株式会社認定団体である「関西すまいづくり協議会」団体割引制度が利用可能。
※本団体が定める品質管理基準に適合が条件
- ② 共同住宅大規模物件割引：1住棟の保険申込数が20戸以上の場合、全住戸に対する保険料が割引。
- ③ WEB申込で「オンラインサービス」申込利用割引。



詳しくは <https://www.mamoris.jp/>

お見積り、お問い合わせは

(公財) 兵庫県住宅建築総合センター

〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号（日本生命三宮駅前ビル7階）

Tel078-252-0092 fax078-252-0096